

2025年度 所定疾患施設治療費(Ⅱ) 算定状況

介護老人保健施設ユトリアム

疾患	件数/日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
肺炎	件数	4	6	5	16	13	2	7	1	3		1		58 件
	日数	25	20	17	83	92	9	41	5	21		10		323 日
尿路感染症	件数	1	3	2	2	3	10	8	9	10	11	4		63 件
	日数	9	24	17	20	27	77	62	76	77	88	23		500 日
带状疱疹	件数													0 件
	日数													0 日
蜂窩織炎	件数						1	1	2	4				8 件
	日数						2	10	11	33				56 日
慢性心不全	件数													0 件
	日数													0 日

1)対象となる疾患

- ・肺炎(検査を行った場合に限る)
- ・尿路感染症(検査を行った場合に限る)
- ・带状疱疹
- ・蜂窩織炎
- ・慢性心不全憎悪

2)上記疾患の治療、投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定する。

また、1月に1回連続する10日を限度として算定する。

3)診断及び診断に至った根拠、診断日、実施した投薬・検査・注射・処置等の内容等を診療録に記載する。

4)所定疾患施設療養費算定者に対する投薬・検査・注射・処置等の実施状況を公表する。

5)老人保健施設サービスを行う医師が感染症対策に関する研修を受講している。